

県立高等学校教育の在り方検討委員会（第1回） 会議録

- 日 時：平成26年5月26日（月）13時30分～15時30分
- 場 所：岩手県民会館第1会議室
- 出席者：東信之委員、内舘茂委員、金谷茂委員、鎌田英樹委員、小岩和彦委員、佐々木幸寿委員
佐々木修一委員、嶋野重行委員、高橋廣至委員、田代高章委員、畠山房郎委員、
藤原斉委員、細井洋行委員、八重樫綾子委員、山田市雄委員（50音順）
県教育委員会事務局 高橋教育長、平賀教育次長兼学校教育室長
（学校教育室） 石田学校企画課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、
二宮主任主査、小船主任指導主事、村山指導主事
- 傍聴者：一般2人、報道13人

○ 会議の概要

1 開会 〈進行：石田学校企画課長〉

- ・ 本日の委員会は、委員19名中15名の出席をいただいている。
- ・ まず、本委員会は県の審議会に類する会議として、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとされている。個人に関する情報を取り扱う場合など一定の基準に該当するような場合には非公開とすることも可能だが、非公開とするような性格の委員会ではないと判断し、公開することで一般に案内している。
- ・ なお、今回は第1回の会議であり、事務局で公開を決定したが、次回以降の委員会の公開については、議題のその他で委員の方から意見をいただきたいと考えている。

2 あいさつ 〈高橋教育長〉

- ・ 本日は、お忙しい中検討委員会に御出席いただき感謝申し上げます。また、このたびの委員の就任にあたっては、皆様に快く御承諾いただき深く感謝する。
- ・ 県教委においては、少子化の進行などに伴い、平成12年度に「県立高等学校新整備計画」を策定し、平成21年度までの間において県立高校の再編整備に取り組んできた。その後、平成22年3月に新たな再編に向け「今後の高等学校教育の基本的方向」を策定し、具体的な計画策定の作業を進めてきたが、東日本大震災津波により県民生活全体が混乱している中、児童・生徒の動向が流動的だったこと等から、その策定作業を中断してきたところである。
- ・ 前計画の期間満了後からこれまでの間においては、必要不可欠な範囲において小規模な学級数調整を行ってきているところであり、一方で、様々な地域の状況や大震災の影響等も考慮し、現在は1学年1学級校も複数存在している状況となっている。
- ・ 「基本的方向」の策定後においては、高校授業料無償化制度の見直しや、高校標準法の改正、新学習指導要領の本格実施等、国の制度改正への対応と合わせ、東日本大震災津波からの復興に向けた高等学校教育における人材育成の在り方についての議論も必要であると考えている。
- ・ 県教委では、このような東日本大震災も含めた社会状況の変化や、一層の少子化の進行といった動向を踏まえ、岩手の将来を担う子どもたちの確かな成長を支えていくという視点に立って、今後の県立高校の在り方や、高校教育としての学びの環境がどうあればよいかといった点をあらためて検討する必要があると考え、整備計画の策定再開という視点からだけではなく、「基本的方向」の見直しに向け検討をいただく場として「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置した。
- ・ 本日は最初の会合であり、委員長と副委員長を選任していただくとともに、県立高等学校の現状、「基本的方向」見直しの論点等について、協議申し上げます。今後の検討の前提となる基本的な部分

なので、委員の皆様から忌憚ない意見を賜り、活発な議論をよろしくお願ひしたい。

3 委員紹介 〈平賀教育次長〉

【委員名簿により出席委員紹介、事務局出席者の紹介】

4 諮問事項及び諮問理由の説明 〈平賀教育次長〉

- ・ 諮問事項は「今後の県立高校教育の在り方について」、具体的には「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しである。
- ・ 次に諮問理由については、岩手県教育委員会では、平成 12 年度に「県立高等学校新整備計画」を策定し、生徒急減期に対応した県立高等学校の再編整備に取り組んできた。
- ・ さらに平成 22 年 3 月には「今後の高等学校教育の基本的方向」を策定した。この「基本的方向」は、策定時から概ね 10 数年先を展望して、今後の人口減少と超高齢化社会の到来や、厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人材の育成に向けた、今後の県立高校における教育の基本的な考え方を示すものである。
- ・ この「基本的方向」を基本方針とし、新たな再編整備計画の策定に向け、平成 22 年度は、県内各地域への説明、意見交換を進めてきたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波による甚大な被害及び影響を考慮し、次期計画の策定を延期してきたところである。
- ・ 近年、我が国では、スマートフォンの普及等、インターネット社会の進展、高度情報化が進んでいる。また、社会のグローバル化が進むなど、広範で急速な社会変化が進行していることに加え、「基本的方向」策定以降でも、国による高校授業料無償化制度の見直しや、高校標準法の改正、新学習指導要領の本格実施等、教育に係る制度の見直しが進むなど、教育を取り巻く環境は大きく変容している。
- ・ 少子化もさらに進行しており、平成 26 年 3 月での本県における中学校卒業生数は 12,551 人であり平成 33 年には 10,240 人と見込まれ、平成 26 年と比較した場合、2,311 人の減少が予想されている。
- ・ さらに、東日本大震災津波の発生により、特に沿岸被災地においては甚大な被害を受け、現在も復興に取り組んでいる状況にある。また大震災津波の被害により、心理的な影響を受けた児童生徒も多く、学校現場では、児童生徒への心のサポートが必要となっている。
- ・ このような中で、岩手の子どもたちの確かな成長を支え、より良い社会を形成し得る有為な人材、さらには、大震災津波の復興に寄与する人材を育成する取り組みを再構築することが求められており、併せて、生徒の興味関心や、適性等に応じて教育を受ける機会を保証することも重要である。
- ・ こうした状況を踏まえ、生徒減少と学校の小規模化が進む中であって、今よりもさらに教育の質を高め、魅力ある高校を作っていく等、高校教育としての学びの環境がどうあるべきか、あらためて検討することが必要であることから、委員会に対し諮問を行うものである。
- ・ なお、「今後の高等学校教育の基本的方向」は策定から 10 数年先を展望したものであり、今回はこの「基本的方向」を策定以降の状況変化を踏まえて、検討にあたっての主な観点を中心に見直ししていくものである。
- ・ 検討にあたっての主な観点として、次の 3 点を考えている。
- ・ 1 点目として、「岩手の教育の基本的な考え方について」は、教育の目的を再確認しながら、岩手の高校教育の目指す姿を検討すること。
- ・ 2 点目の「県立高校配置のグランドデザインについて」は、岩手の高校教育の目指す姿を実現するため、県全体として戦略的な高校配置を検討することや校種毎の役割や方向性を検討すること。
- ・ 3 点目は「東日本大震災からの復興に向けた人材育成について」である。

- ・ここに掲げた以外でも委員の皆様から、必要な論点について御意見があるかと考えているが、まずは、これらの観点を踏まえながら、さらに御検討をお願い申し上げ、諮問事項及び諮問理由の説明とする。

5 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

〈石田学校企画課長〉

- ・議事に入る前に、設置要綱第5の規定により、委員長が会議の議長となることとされている。今回は第1回の会議なので、委員長選出までの間、事務局で進めさせていただく。
- ・まず、委員長について、どなたか御推薦等があるか。

〈高橋廣至委員〉

- ・委員長に田代高章委員を推薦する。

〈石田学校企画課長〉

- ・他に推薦はないか。

(なしの声)

- ・それでは、委員長を田代高章委員にお願いすることとしてよろしいか。

(異議なしの声)

- ・よろしければ拍手をもって承認いただきたい。

(拍手)

- ・それでは委員長は田代高章委員と決定する。
- ・田代委員長は委員長席へ移動願う。ここで、委員長からあいさつを頂戴する。

〈委員長〉

- ・岩手の高等学校教育の在り方について、各委員の皆様としっかり議論しながら考え方をまとめていきたい。よろしくお願ひしたい。

〈石田学校企画課長〉

- ・この後の会議の進行は委員長にお願いする。

〈委員長〉

- ・引き続き、副委員長の選任を行う。
- ・どなたか推薦があるか。事務局で案があれば発言を。

〈木村高校改革課長〉

- ・佐々木修一委員にお願いをしたい。

〈委員長〉

- ・事務局から佐々木修一委員という案が示されたが、佐々木修一委員を副委員長にお願いすることとしてよろしいか。

(異議なしの声)

〈委員長〉

- ・よろしければ、拍手をもって承認いただきたい。

(拍手)

- ・ここで、佐々木副委員長からあいさつを頂戴する。

〈副委員長〉

- ・委員長を補佐し、しっかりと役目を果たして参りたい。よろしくお願ひしたい。

(2) 県立高等学校の現状等について

〈委員長〉

- ・ 進め方は、事前に資料が配布されているので、簡単に事務局から説明していただき、各委員から質問や意見等を伺うこととする。
- ・ 議題(2)について、事務局の説明をお願いします。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.1、別添資料No.1に基づき、県立高等学校の現状等について説明】

〈委員長〉

- ・ 意見交換に入る。質問、意見があれば発言をお願いします。

〈東信之委員〉

- ・ 特別な支援を必要とする生徒の増加傾向については、全国の特別支援学校の会議でも話題に上がっている。義務教育でも生徒数が減っているのに対し、特別な支援を必要とする生徒は右肩上がりの傾向にある。
- ・ 通常学級にいる支援を必要とする生徒のうち3～4割は、十分な支援を受けられないで高校に入学している現状がある。
- ・ 文部科学省の特別支援教育課長によると、高等学校においても特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、個々に応じた指導を行うための教室、いわゆる通級による指導の手立てについて、今後研究を重ねていく必要があると話している。

〈細井洋行委員〉

- ・ 特別な支援を必要とする生徒に対して、小学校や中学校で基礎的なことを徹底指導すれば、高校でもやっていけるようになるものか。

〈東信之委員〉

- ・ きめ細やかな指導をすることで、改善をされることはある。ただ、人的な配置が厳しく、支援が必要な生徒に対して十分な支援ができていない現状がある。

〈佐々木修一委員〉

- ・ 「今後の高等学校教育の基本的方向」にある学級定員は40人となっているが、基本的方向策定後の平成22年度以降に高校標準法で規定される40名に改正はあったか。
- ・ 同様に、公立高校の規模についても高校標準法での、本校は240人、分校は100人を下らないとの規定について、改正はあったか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 定員の40人は変わらない。
- ・ 公立高校の規模については、平成23年8月の改正でこの基準は削除となっている。したがって、学校の規模に関しては設置者が判断することとなっている。

〈山田市雄委員〉

- ・ 学科の構成で、本県は専門学科及び総合学科の割合が高いとある。中学生の専門学科等を志願する割合が高いから多く配置しているのか。沿岸部の多くの高校は定員割れを起こしている状況である。中学生の志願動向をお聞きしたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 学科の構成については、地域の産業等を考慮し配置している。整備計画は平成21年で終了していることもあり、中学生の希望を反映した学科構成になっていない状況もありうると考えられる。中学生の希望や地域産業界の動向を踏まえながら学科の構成について検討して参りたい。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 被災地のブロックから内陸部の高校への進学は、震災前3年と震災後3年の平均比較では1.7%

増えているとあるが、これには被災地から内陸部に住居を移した生徒も含まれているのか。

- ・ 中学校卒業者のうち 214 人が県外高校に進学しているとあるが、この中に震災等の影響で県外高校を受験している生徒はどの程度いるのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 被災地のブロックから内陸部の高校への進学については、単純に沿岸の中学校を卒業した生徒が内陸部の高校を受検した人数を表している。
- ・ 県外の高校へ進学している生徒については、震災による影響は少ないものと認識しているが、年度毎の推移に関する資料を次回準備していきたい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・ 今回の検討では、生徒数や学級数の減など生徒のことがメインとなっているが、教員数などの実態は検討の課題にならないのか。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒には、経済的な部分で支援が必要な生徒は該当しないのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 教員の数や資質については、論点の中では考えられることであり、議論していただきたいと思っている。教員の配置については、財源の問題も含めて考えていかなければならないことと認識している。
- ・ 資料にある特別な支援を必要とする生徒は、障がい等により特別な支援を必要とする生徒のことである。経済的な部分の支援については、震災に伴う奨学金での支援等もあることから、そういった資料も準備していきたい。

〈委員長〉

- ・ 生徒数の減少は教員定数にも関係しており、論点のところで議論させていただきたい。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒については、障がいを持つ子ども達の支援のことであり、経済的に支援を必要とする部分とニュアンスが違うところもあるが、経済格差、貧困等経済的な部分も大きな問題であるので、別の論点として議論していかなければならないと考えている。

〈細井洋行委員〉

- ・ 大学進学率は昭和 30 年前半までは、全国の進学率と大きな差はなかったものの、全国の大学進学率が上がるにつれて岩手県の大学進学率の上昇は追いつかない状況となっているとあるが、どうしてこのようになったか検証したことはあるのか。

〈岩井高校教育課長〉

- ・ 進路指導の考え方として、生徒一人ひとりの進路希望を達成させるということで指導している。大学進学率が低いのは県内にある大学の数が少ないとか、生徒・保護者の就職希望が多いことが影響しているものと考えている。

〈高橋廣至委員〉

- ・ 大学進学率は、4 年制大学と短期大学の数で表している。岩手県は専門学校への入学者が多く、それも大学進学率に影響していると考えている。

〈畠山房郎委員〉

- ・ 今回出された資料では、どちらかという定量的なものの説明となっているが、教育の質的な視点はあるのか。あるのであれば教育の質の検証をどうやってするのか。

〈岩井高校教育課長〉

- ・ 高校は普通科、専門学科等があり、また学校によって教育課程も異なり状況が違っている。義務教育と異なり共通した尺度がなく、比較検証することが難しい。進学、就職も含めた進路の達成状況が一つの尺度になるのではないかと思う。大学入試センター試験の平均点をみると岩手は高くない。都会は科目を絞って受験する生徒も多いので平均点は高くなるが、岩手は多くの生徒が 5 教科

で受験するので他県に比べて低くなる傾向にある。進学する生徒の希望を十分に叶えているかという点では、課題があると認識しており、教員の指導力を高めていくことが必要と考えている。

(3) 「今後の県立高等学校教育の基本的方向」見直しにおける論点（案）について

〈委員長〉

- ・ 議題(3)について、事務局の説明をお願いする。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.2、参考資料No.2に基づき、「今後の県立高等学校教育の基本的方向」見直しにおける論点（案）について説明】

〈委員長〉

- ・ 見直しの論点の中身については次回以降ということになる。今回は事務局が示した論点（案）で適切であるか。また、加えていきたい論点があれば意見をいただきたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点（案）には学区について入っていない。学区外許容率10%という説明があったが、10%の考え方はどういうものか。また、学区外許容率10%の入学は、実際機能しているのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 今回、学区のことを論点にしないという趣旨ではない。現在の8学区、学区外許容率10%となったのは平成16年度からである。これは旧広域生活圈を基本としたものであったので、この考え方も含めて議論していく必要あると考える。
- ・ 効果（機能）については、学区外許容率10%を理由に高校を不合格となった例は少ない。ただし、学区外に生徒が流出することによって、地元への影響が出ているか等の検証は必要である。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 過去の学校再編は、ブロック単位で実施してきていると思う。生徒数が減少し、また多様な生徒への対応が求められる中で、従来の8学区を基本として再編などを考えていいのか。交通事情も変わってきている。もっと自由な再編ができるのではないか。ブロックの見直しを含め論点として取り上げてても良いのではないか。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 高等学校の教員が、特別な支援を必要とする生徒をどの程度認知しているのか、明らかにする必要がある。特別支援コーディネータ等は、高等学校にどの程度いるか。また、どの程度資格等をもつ専門の教員がいるか。高校の現状を踏まえながら、特別な支援を必要とする生徒に対してどのような対応が今後考えられるか。論点にもあがっていることなので、今後議論を深めていただきたい。

〈岩井高校教育課長〉

- ・ 特別支援教育支援員は、「特別支援教育かがやきプラン事業」により学校から申請があった場合に配置しており、今年度は27名である。ただし、非常勤職員での配置となっている。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒の認知度についてであるが、資料No.1の3ページ(9)に示されているように支援を必要とする生徒の割合は増えている。これは、実数が増えたのではなく、県立学校全てで特別支援に関する研修を行っている成果の現れであり、支援を必要とする生徒への理解が広まったと評価している。全国の特別な支援を必要とする生徒の割合は5%を超えているので、今後も認識を高める必要があると考える。

〈委員長〉

- ・ 支援を必要とする生徒への教員の認識を上げていかなければ、有効な指導の手だてを講ずることができない。高校の教員に対し、研修を実施しているという状況はあるということである。

〈藤原斉委員〉

- ・ 特別な支援が必要な生徒について学校の状況をお話すると、これまでは落ち着いた生徒、話を聞かない生徒、さぼっていると思われた生徒が、特別な支援が必要である生徒と認識するようになったもので、その意味で教員が研修を深めることによって、生徒を深く理解できるようになってきている。
- ・ 高校教育の質の保証となると、どうしても大学進学率など進学に意識がいきがちである。岩手県は他県に比べ進学率が低く、就職率が高い。質の保証についてどのようなとらえ方をするのかということへの共通理解が必要である。岩手県版の高校教育の質の保証について、最初に議論を深める必要がある。
- ・ 社会の一員として最低限求められる資質や能力が低下していると言われている。キャリア教育には各学校で盛んに取り組んでいるが、小中学校で取組んだことが将来の目標につながり、意識を持って高校に進学するのが理想である。

〈委員長〉

- ・ 高校教育の質の保証については、今回の見直しの出発点といえるものであり、人間教育の基本を高校教育でも保証したい。進学学力だけでなく就職するための能力もあるので、幅広く高校教育の質というものを捉えて確認していくことは大事なことである。今後留意して策定に当たっていききたい。
- ・ キャリア教育については単なる進路指導、職業指導のみならず、生き方指導の根源である。単なるワークキャリアではなくライフキャリアの部分も含めてどう捉えていくか、今後議論を深めていきたい。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 人財育成、復興教育、地域や産業界との連携と、見直しの論点（案）の各章に復興に関連するものがあるがらばめられている。総合的に復興とどのように関わり、復興を担う岩手の人財育成はどうあるべきかという視点を大事にしていかなければならないのではないかと。地域の違いはあるが、復興の関わりを総合的に考えて、在り方を集中的に議論していく必要がある。

〈細井洋行委員〉

- ・ 生徒数が減少する中で、岩手の教育をどのように築いていくのか。地域との強い連携が必要不可欠である。4～6学級規模の大きい学校が望ましいという考えがあると思うが、これがいつまで望ましい規模と言えるのか。また、その規模に満たない小規模の学校は望ましいと言えない学校に相当するのか。議論の対象とするべきではないか。これからの時代、小規模校ではあっても国際社会で活躍する人財を輩出していくために、キャリア教育の在り方や工夫、教育の内容を充実させていく必要がある。

〈委員長〉

- ・ 第3章「学びの環境整備」の根幹に関わる意見であり、学校規模、学級規模、望ましい学校規模とはどういうものなのか。岩手ならではの特殊性、地域性を考慮する必要があると思う。4～6学級を望ましい学級規模としてきたが、これ自体、岩手にふさわしいものなのか、この論点に関しては十分議論を尽くしていきたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 学びの環境整備について、施設設備の在り方、利用環境の整備も含めて検討してはどうか。複数の学校の共同利用や、廃校とするのではなくその施設を利用するなど、施設設備のマネジメントの在り方も一つの論点としてはどうか。

〈委員長〉

- ・ 有効活用の方法によっては、小規模校のデメリットといわれている部分の改善にもつながると思われるので、今後の議論の中で検討していきたい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・ 就職に関連して、高校卒業後の離職率が3年で5割という数字がある。この離職率を県内就職者・県外就職者、あるいは総合学科校卒業生、職業学科（専門学科）校卒業生と分類したデータがあれば次回以降で示してほしい。

〈委員長〉

- ・ 概ね、事務局の示した論点については了承いただけると考える。復興教育関連、高校教育の質の保証、特別支援教育への対策、また、学びの環境整備については、学校・学級規模をどう取り上げて考えていくか大きな問題だと考える。学区の見直しについても意見をいただいた。基本的には事務局が示した案を尊重しながら、次回以降具体的な協議を進めていきたい。

(4) 今後のスケジュール

〈木村高校改革課長〉

【資料No.3に基づき、開催日程及び開催内容、次回を平成26年7月31日(木)14:00～県庁にて開催予定であることを説明】

〈委員長〉

- ・ 今後のスケジュールについて質問があれば伺いたい。
(なしの声)
- ・ それでは、事務局案のスケジュールを基本として今後進めていく。

6 その他

〈木村高校改革課長〉

- ・ 本委員会は、県の審議会に類する会議として原則公開することとされている。ただし、個人に関する情報を取り扱う場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる場合など一定の基準に該当する場合には、非公開とすることもできることとされている。会議の公開の決定については、当委員会に諮って行なうこととされているので、御意見をお願いしたい。

〈委員長〉

- ・ 公開の件について意見交換に入る。原則公開ということであるが、2回目以降について質問、意見があれば発言をお願いする。県民の関心が高い内容であり、原則、公開ということで良いか。
(異議なしの声)

〈委員長〉

- ・ それでは、2回目以降についても公開として取り扱うこととしたい。
- ・ その他、質問・意見はないか。
(なしの声)

7 閉会

〈委員長〉

- ・ それでは本日の委員会は終了する。進行に御協力いただき感謝申し上げます。